（様式１）

令和　　年　　月　　日

**焼津おとな倶楽部　「趣味活案内人」（市民講師）登録申請書**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | ふりがな | | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 住所 | 〒  焼津市 | | 連絡先  電話番号 | 大正  昭和 |
| ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | ※事務局からの連絡をメールで行う場合もあるため、迷惑メール対策を行っている場合は、「**shingenki@city.yaizu.lg.jp**」のアドレスの受信設定をお願いします。 | | | |
| 講座内容 |  | | | |
| 対象 | □乳幼児　□小学生　□中学生　□一般（高校生以上）　□高齢者  □男性　　□女性　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 参加者に負担を求める教材費等 | □なし　　□あり（　　　　　円）　　□その他（　　　　　　　　） | | | |
| 資格 | □有　　□無 | 資格 | | |
| 指導実績等 | □有　　□無 | ※主な指導実績を記入。無しの場合は知識・技能・経験等を記入。 | | |
| 自己ＰＲ |  | | | |

注）上記、登録内容のうち、氏名、講座内容、対象、教材費の有無、自己ＰＲは、新元気世代プロジェクトのホームページ、パンフレット等で公表しますので、ご承知おきください。

事務局記入欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 講師登録№ | □ システム入力 | 受付日　　　　．　　． |

「趣味活案内人」（市民講師）登録のきまりごと

（1）案内人登録の条件

焼津市在住の概ね50歳以上の方ならどなたでも登録できます。

（2）会費　　無料

（3）趣味活案内人登録証

　　　趣味活案内人に登録していただいた方には、登録証を発行します。

（4）講師説明会

　　　趣味活案内人登録後、講師説明会に参加していただきます。

（5）会報の送付

　　　趣味活案内人には、各種講座情報等を掲載した会報を送付します。

（6）講座の開講

　　①　受講生募集

　　　(ｱ)講座は、前期（５月開講）と後期（10月開講）に分けて開催します。前期と後期の期間をまたいでの開講はできません。

　　　(ｲ)講座企画書（様式あり）を提出し、事務局と打ち合わせを行います。講座は1回90分を基本とします。

　　　(ｳ)講座内容を確定し、受講者を募集します。募集開始は、前期４月から、後期９月からとなります。

　　　(ｴ)講座の成立・不成立を決定します。

　　　(ｵ)申込人数が４人以上にならないと開講できません。講座アピールをお願いします。

　　②　講座の開始

　　　(ｱ)会場の鍵の管理、会場の準備、片付けを行います。

　　　(ｲ)講座初日に受講票と納付書の確認をします。

　　　(ｳ)材料代等がある場合は、参加者から徴収します。

　　　(ｴ)会場使用簿を記入。会場清掃、忘れ物、消灯等の確認をし、会場を施錠します。

　　③　講師謝礼

　　　(ｱ)参加者が４～10人　2,000円／回

　　　(ｲ)参加者が11人以上　5,000円／回

　　　(ｳ)講師のアシスタントを付けた場合も、上記金額の中で分配していただきます。

　　　(ｴ)基本的に、材料代等は参加者から徴収し、材料の準備も講師が行ってください。